

令和7年度 公共事業再評価調書

1. 事業説明シート

(区分) **国補** ・ 県単

事業名		街路事業〔緊急街路整備事業（国補）〕		事業箇所	甲府市幸町	地区名	(都)太田町蓬沢線ほか2路線	事業主体	山梨県
計画期間	当初計画	現計画	変更計画	④特記事項（関連事業概要等） ・国道358号（遠光寺北交差点） H29着手 R8完成見込み ・(都)大手二丁目浅原橋線（遠光寺電共工区） R5着手 R14完成見込み					
	H23～H31	H23～R7	H23～R12						
総事業費	3,660 百万円	3,660 百万円	3,160 百万円						
(1) 事業の概要									
①事業目的及び効果 (都)太田町蓬沢線ほか2路線は、甲府市の中心部で東西、南北の主要な幹線道路を結ぶ交差点であり、甲府都市圏域を中心とした幹線道路ネットワークの一部を構成するものであるが、各道路が段違いの状態に交差しているため、信号間距離が近く朝夕には渋滞が慢性化し、歩行者・自転車の通行にも支障をきたしていることから、市街地内の渋滞解消と自転車歩行者の安全確保のため、当該区間を十字交差点として整備を進める必要がある。									
□主要目標 ○市街地内の交通の円滑化 自動車交通量 10,367台/12h (H17センサス) >7,838台/12h 以上 ※ 混雑度 1.36 > 1.25 以上 ※ ※評価基準値 □副次目標 歩行者等の安全性の確保、災害に強い道路の確保、都市災害防止（電線類地中化） □副次効果 主要渋滞ポイントの解消、良好な景観の創出、バリアフリー化の促進、ライフラインの強化、走行安全性の確保									
②事業概要									
計画延長：L=490m（交差点改良） W=12.0 (22.0) m 道路幅員：車道12.0m（4車線） 歩道4.0m（両側）									
③全体計画									
		令和6年度まで	令和7年度 （評価実施年度）	令和8年度以降					
現計画	工事内容	測量及び道路設計 用地取得・補償 道路改良工事 電線共同溝工事	道路改良工事 電線共同溝工事						
	事業費	3,380 百万円	280 百万円						
変更計画	工事内容	測量及び道路設計 用地取得・補償	用地取得・補償 電線共同溝工事	用地取得・補償 道路改良工事 電線共同溝工事					
	事業費	2,173 百万円	190 百万円	797 百万円					

※現計画欄は計画値、変更計画欄は前年度までは実績値、当年度以降は計画値を記入。

⑤これまでの評価状況（令和2年度再評価）
 現在、8割程度の用地が取得済みであり、本年度末には9割を超える取得が見込まれていること、また、本路線は重要拠点へのアクセス道路であり、当該箇所は渋滞が慢性化し、歩行者・自転車の通行に支障をきたしていることから、市街地内の渋滞解消と安全確保のため、見直し案により事業を継続することが妥当である。
 事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり令和7年度の完成に努められたい。

(2) 事業位置図等

2.評価シート（1）	
（1）事業を巡る社会経済情勢等の変化 （今回の再評価で変更がある場合、変更事項を説明するために必要な内容）	（2）評価時点の費用対効果分析
①地域・住民の意向状況 なし	前回は交差点部以外の走行箇所にて費用対効果（B/C）を算出していたが、事業が交差点改良事業のみとなったため、不算出。 （交差点改良の必要性） ○道路機能 2箇所あった交差点が1箇所に集約されることにより、車両の交差するリスクが減少される。 ○渋滞緩和 約60mあった交差点間距離がなくなることにより、交通渋滞の緩和が図られる。 ○歩行者の安全 未整備であった歩道が整備されることにより、歩行者の安全が確保される。
②産業・経済情勢 労務費・建設資材費の上昇	
③国等の方針 なし	
④上位計画・関連事業計画等 「山梨県総合計画」（令和5年10月） 「山梨県強靱化計画（改訂版）」（令和6年3月） 「山梨県社会資本整備重点計画（第四次）」（令和4年9月） 「山梨県道路の整備に関するプログラム」（令和7年3月）	
⑤自然環境条件等 なし	（3）これまでの計画変更等の概要 令和2年度再評価：用地取得に日数を要し、事業期間の見直しを行った。 事業期間：平成31年度 → 令和7年度
⑥その他 なし	

評価シート（２）

（４）事業進捗状況及び見込み

①進捗率

別表のとおり。

②進捗率実績が計画と相違している理由

計画期間内の完成に向けて、事業の進捗を図ったものの、用地取得に時間を要していること。

③総事業費の変更内容

変更工種等	事業費増減	変更理由
工事費の減	500 百万円 減	当初事業予定していた一部区間について、別の事業により実施されることとなったため、本事業の事業範囲が縮小された。これに伴い、工事費が当初よりも減額となる。
合 計	500 百万円 減	

④事業期間の変更理由及び進捗予定

用地取得に不測の日数を要したことにより事業の進捗が遅れているため、事業期間を5年延長する。現在用地取得が94％であり、未取得用地については引き続き合意形成に努め、工事を速やかに実施する。

⑤今後の事業執行における留意点

地権者への補償説明の継続

（５）環境負荷等への配慮

なし

（６）コスト縮減の可能性

なし

（７）代替案立案の可能性

なし

（８）所管部の今後の方針 継続・~~見直し継続~~・その他（ ）

（理由）

幹線道路ネットワークを構成し重要拠点へのアクセス道路となる路線であるが、当該箇所は慢性的な渋滞箇所となっており、歩行者・自転車の安全確保のため、必要な事業である。これまで用地の取得を進めてきており、変更計画に基づき、令和12年度の完成を目指す。

○別表-進捗率（事業費ベース）

算出方法：【上段】現計画の計画事業費／総事業費×100 【中段】現計画の実績事業費／総事業費×100 【下段】変更計画の計画事業費／総事業費×100 単位：％

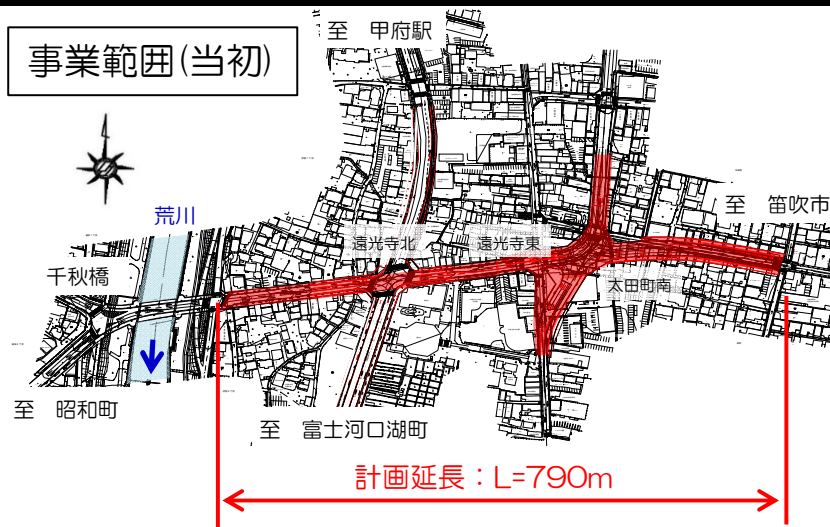
	年度	*H23	H24～H27	H28	H29	H30	R1	*R2	R3	R4	R5	R6	*R7	R8	R9	R10	R11	R12
現	計画	1.4	6.3	8.0	9.9	31.3	48.0	53.6	59.2	70.2	86.8	92.4	100.0					
	実績	1.4	6.3	8.0	9.9	31.3	48.0	51.6	53.9	55.0	58.6	59.4	64.6					
変更計画													74.8	81.4	88.1	94.7	97.9	100.0

*事業着手年度又は評価年度

*R7年度の実績は見込み

3.添付資料シート(1)

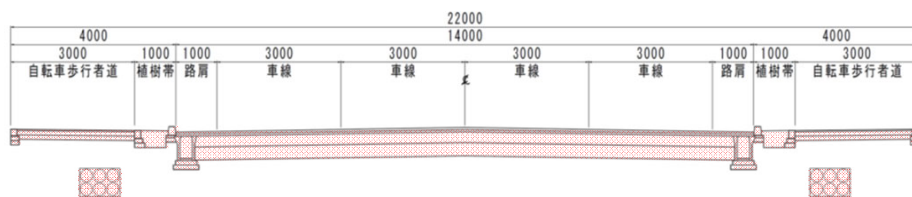
事業範囲(当初)



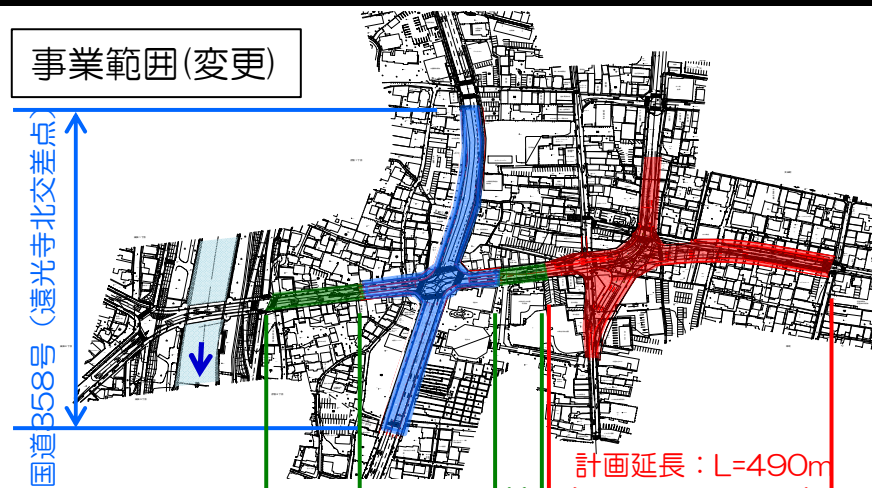
計画延長：L=790m

- 街路事業
- 街路事業(電線共同溝)
- 道路事業

標準横断図 (A)



事業範囲(変更)



計画延長：L=490m

(交差点改良)

(都) 大手二丁目浅原橋線(遠光寺電共工区)

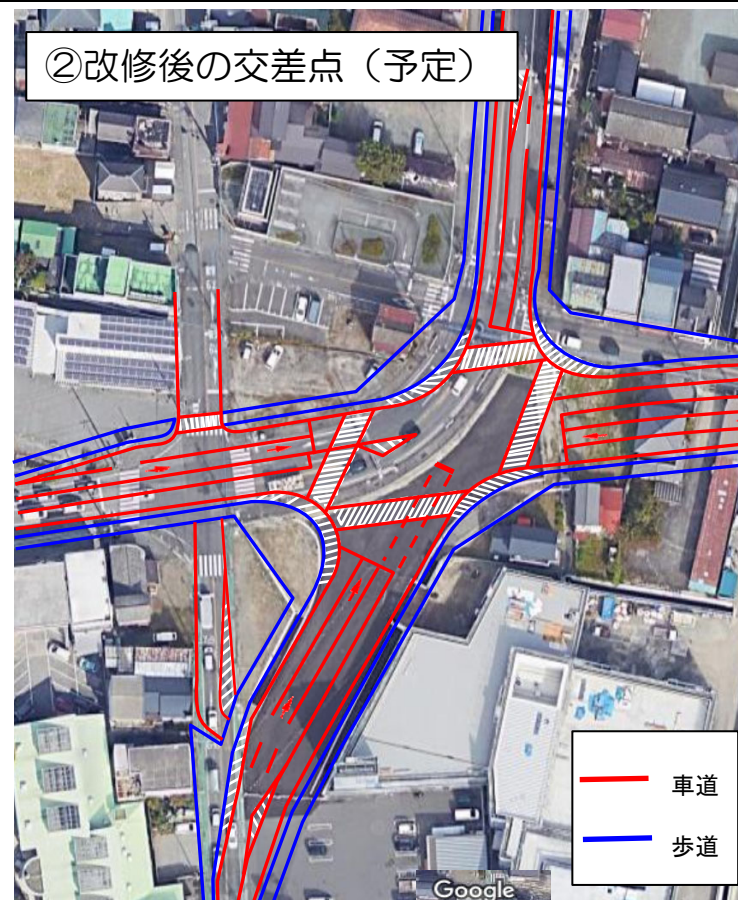
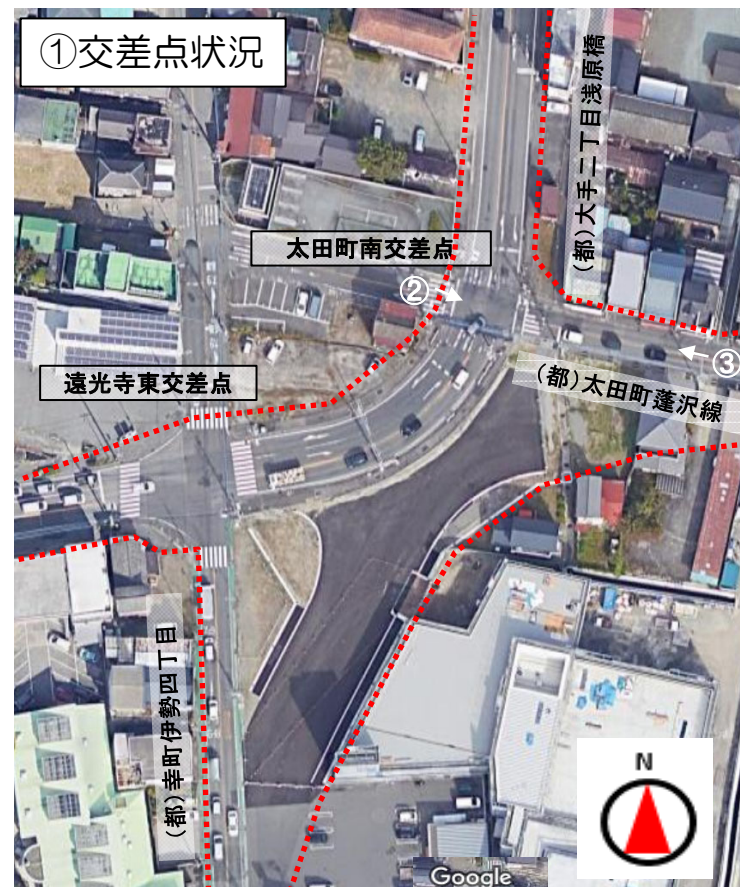
平面図



凡例

— 施工済み箇所
(電共敷設・水路設置)

3.添付資料シート（2）



4.年度別事業費内訳表（変更計画の内容）

年度	変更事業費 (千円)	事業概要	進捗率 (%)
H23	49,815	詳細設計・用地調査	1.6
H24	27,811	建物調査	2.5
H25	98,616	用地補償	5.6
H26	44,106	用地補償	7.0
H27	9,268	用地補償	7.3
H28	63,831	用地補償	9.3
H29	68,527	用地補償	11.5
H30	783,078	用地補償	36.2
R1	610,000	用地補償	55.5
R2	132,528	用地補償・埋蔵文化財調査・電線共同溝設計・道路改良	59.7
R3	84,538	用地補償・埋蔵文化財調査・道路改良・電線共同溝	62.4
R4	42,691	用地補償・埋蔵文化財調査・道路改良・電線共同溝	63.8
R5	131,222	用地補償・埋蔵文化財調査・道路改良・電線共同溝	67.9
R6	27,204	用地補償・埋蔵文化財調査・道路改良・電線共同溝	68.8
R7	190,000	用地補償・道路改良・電線共同溝	74.8
R8	210,000	用地補償・道路改良・電線共同溝	81.4
R9	210,000	用地補償・道路改良・電線共同溝	88.1
R10	210,000	用地補償・埋蔵文化財調査・道路改良・電線共同溝	94.7
R11	100,000	用地補償・埋蔵文化財調査・道路改良・電線共同溝	97.9
R12	66,765	道路改良・電線共同溝・台帳修正	100.0
合計	3,160,000		